

焦点

男女共同参画社会は意識改革から ～ 県民の意識調査結果より～

荘銀総合研究所主任研究員 橋本 隆

男女共同参画社会とは

昨年、男女共同参画社会基本法（以下、基本法）が、衆参両院とも全会一致で可決・成立し、六月施行された。基本法によれば男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会」である。

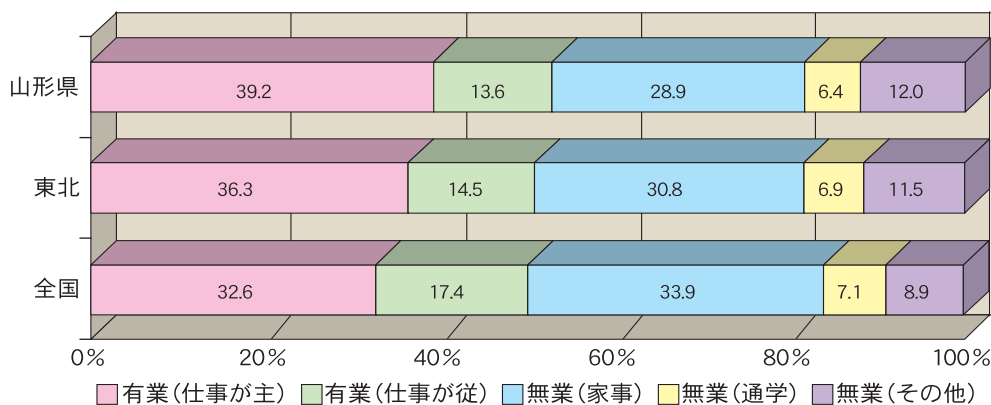
平易に言えば、男女が対等な立場で、家庭、地域や職場および政治の場でも共に参画し、生き生きと充実した人生を送ることができ、社会であり、この基本法が全会一致で可決・成立し施行された意義や影響は大きい。

今、なぜ男女共同参画社会を目指すのか

この当たり前のことが、なぜ法律化されたのかと疑問を抱く人は少なくないであろう。基本法の前文によれば、「我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会における取組とも連動しつつ、着実に進められてきたが、なお一層の努力が必要とされている。一方、少子高齢化の進展、国内経済活動の成熟化等我が国の社会経済情勢の急速な変化に対応していく上で、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現は、緊要な課題となっている」と説明する。戦後日本国憲法において、個人の尊重と法の下での平等が保障されてきたが、社

会のあらゆる分野で真の意味での男女平等の実現に向けて、さらに努力する必要があることを強調している。一方、成熟化した現代社会にあって、従来からの社会構造が大きく変わるうとしている中、既存の考え方や意識の

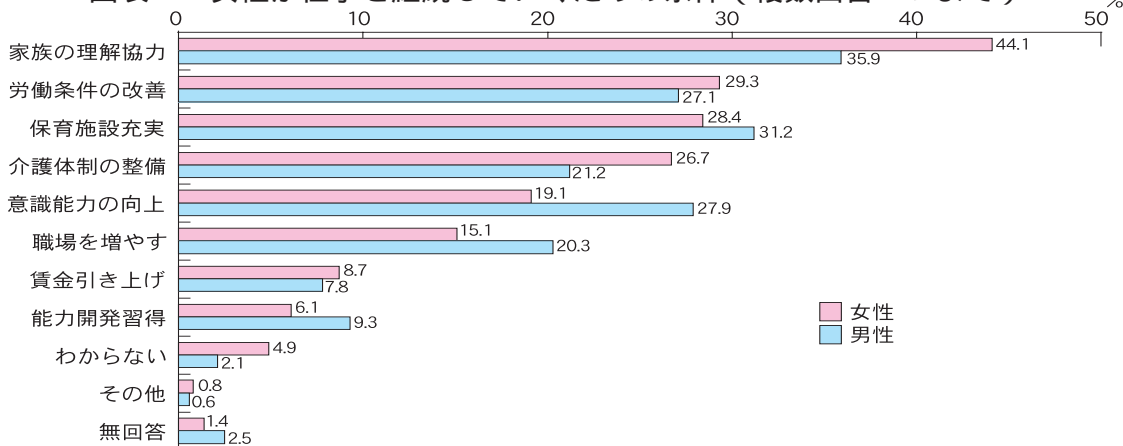
図表 1 15歳以上女子の有無業状況（平成 9 年）



資料：総務庁「就業構造基本調査」

ありかたでは、あらゆる分野で対応できない時代となっていることを指摘している。さらに、「このような状況にかんがみ、男女

図表2 女性が仕事を継続していくための条件（複数回答2つまで）



共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。ここに、男女共同参画社会の形成についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、将来に向かって国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取組を総合的かつ計画的に推進するため、「この法律を制定する」と結ぶ。すなわち、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成に関する施策の推進の重要性を示唆している。

期待が大きい女性の社会進出への支援策

男女共同参画社会の実現のためには女性の社会進出は重要であり、社会活動や職場および議会・審議会・委員会等の政策決定の場への女性の進出支援策が重要課題と言える。

山形県の女子の就業率は全国的に高く、結婚・出産後も就業する傾向が強い。また全国的に高い三世代同居率を背景に、夫婦共働き率は全国のトップクラスである。このように本県の場合、女性の社会進出を考える際、就業が身近な問題と言える（図表1）。

男女共同参画社会については、昨年九月に県が実施した県民の意識調査（県内居住の満二十歳以上男女二千人を対象にした郵送による調査、有効回収率五三・八％）が興味深い。その中で、「女性が職業を持つことについてどう考えるか」の問いに対して、結婚出産後も職業を持つことを肯定的に考える人、「子どもがいてもずっと職業を持ち続けるほうがよい」、または「子どもが生まれたら職業をやめ、

子どもが大きくなったら再び職業を持つほうがよい」と考える人）は、女性七八・二％、男性七七・〇％で、男女とも約八割近くになっている。女性が職業を持ち続けることについては、肯定的に考える人が多く、本県の女性の就業率が非常に高いという実態にそった結果となっている。重要なことは、女性が職業を継続していくためのあらゆる分野における支援体制の充実と言える。

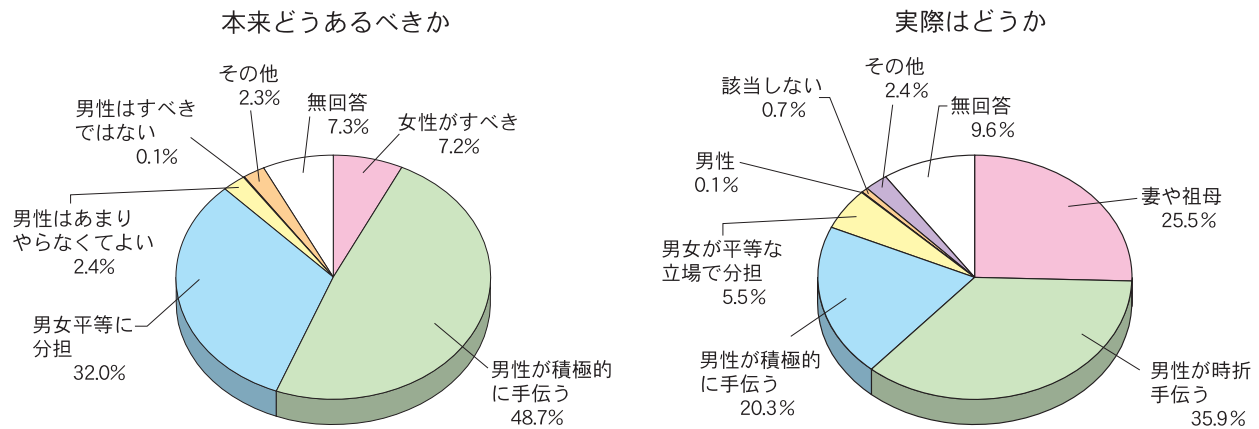
また、「女性が職業を継続していくための条件」として女性に多い意見は、「男性の家事分担など家族の理解と協力」、「労働時間の短縮」、「育児休業制度の充実などの労働条件の改善」、「保育所、学童保育などの保育施設の充実」、「老人福祉施設、ホームヘルパー制度のような介護体制の整備」、「女性自身の意識、能力の向上等である（図表2）。

家族の理解と協力や女性の意識・能力の向上と同時に、労働条件の改善や保育施設・介護体制の充実等、女性の社会進出支援策を望む意見が多い。介護保険法や男女雇用機会均等法および育児介護休業法の下、県民の要望に的確に答えるため、行政および県内企業の一層の支援努力に期待したい。

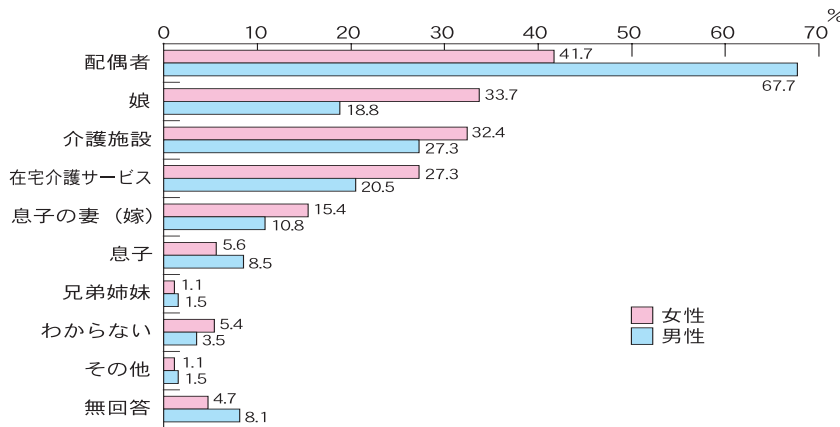
家庭における女性の負担の重さ

「本来担うべき家事・育児の担当者」と、「実際の家事・育児の担当者」とを比較すると、男性の家事、育児への積極的な参加については理想と現実に大きなギャップがあり、仕事と家庭との両立の上で、女性の重い負担となりやすい。家庭における男女の固定的な役割分担意識は変化つつあるとは言え、なお一層の意識改革の必要性があげられる（図表3）。

図表3 家事・育児の担当者（既婚者の回答）

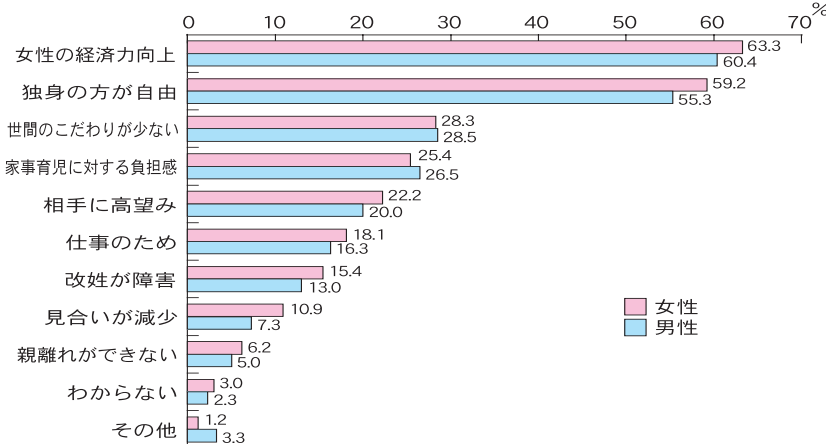


図表4 介護を望む相手（複数回答2つまで）



また「介護してもらいたい相手」として女性に多い意見は、配偶者（特に男性に要望が強い）、娘（女性に要望が強い）、老人保健施設・特別養護老人ホームなど施設での世話、ホームヘルパー・訪問看護など在宅介護サービス、息子の妻（嫁）等である。介護施設、在宅介護サービスへの期待は大きいものの、依然として女性に対する介護の役割が期待され大きな負担となっている（図表4）。一方、女性の晩婚化の理由として多い意見

図表5 女性の晩婚化の理由（複数回答3つまで）

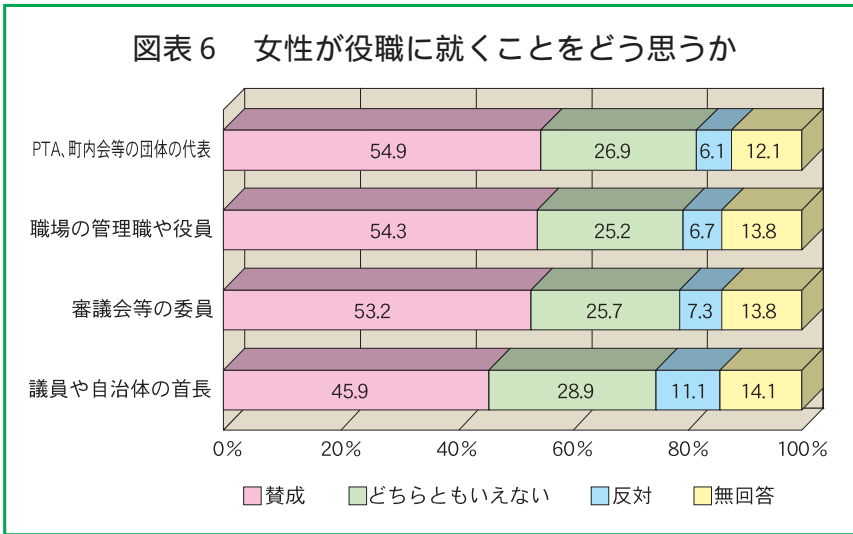


は、仕事を持つ女性が増えて、女性の経済力が向上、独身生活の自由さ、結婚しないことに対する世間のこだわりが少なくなつた、家事・育児に対する負担感や拘束感が大きい等である（図表5）。家事・育児に対する負担感や拘束感は、特に二十代に多く、これが晩婚化の一因であれば、家庭における男女の固定的な役割分担意識は根強いものがあり、前述したように、ここでも意識改革の必要性があげられる。

男女お互いの意識改革が課題

「女性が役職に就くことについてどう思うか」の問いに対して、PTA・町内会等の団体の代表、職場の管理職や役員、審議会等の委員、議員や自治体の首長の四分野において、どの分野においてもほぼ半数近くの人が賛成していることがわかる（図表6）。女性が役職に就くためには、各分野における人材育成および登用のための支援策とともに、女性自身の役職就任への意欲も重要な課

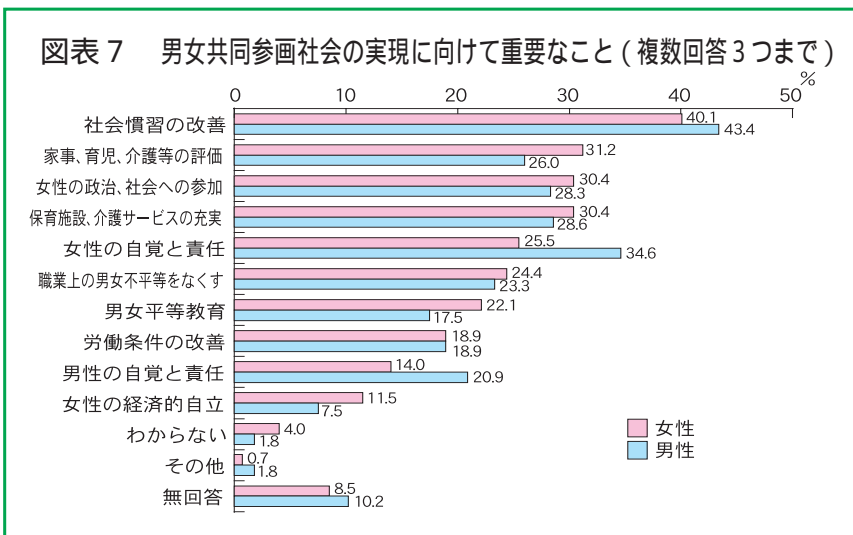
図表6 女性が役職に就くことをどう思うか



題と言える。

「男女共同参画社会の実現に向けて何が重要か」の問いに対して女性に多い意見は、社会的なしきたりや古くからの慣習が改善されること、家事・育児・介護などが十分に評価されること、女性が社会活動や政治の面にも積極的に参加し、発言力を高めること、保育施設、介護サービスの充実を図ること、女性が認識を改め、もっと自覚と責任をもつこと、就職・昇進・賃金など職業上の男女不平等をなくする等である（図表7）。

図表7 男女共同参画社会の実現に向けて重要なこと（複数回答3つまで）



その中で、「女性が認識を改め、もっと自覚と責任意識をもつこと」および「男性が認識を改め、もっと自覚と責任意識をもつこと」は、男性の割合が女性より高く、男女の意識差も大きいことに注目したい。男性は、女性の自覚と責任が重要であると同時に、男性自身の自覚と責任も重要であると強く感じており、男女ともに意識改革が課題と言える。

前述したように、本県は三世代同居率が全国的に高いものの、一方では少子高齢化とともに、夫婦だけの世帯および単独世帯が増加し、世帯規模は縮小傾向にあり核家族化が進んでいる。

このような少子高齢化社会の中で、行政側には、子育て支援や介護サービスの充実等、より具体的な施策の実現を期待したい。

企業にとっては、女性労働力の有効な活用が生き残りのカギとなる。本県においてもファミリー・フレンドリー企業（仕事と家庭両立支援企業）の普及を大いに期待したい。いずれにせよ職業上の男女平等、労働条件の改善が企業の最大の課題である。

男女共同参画社会の実現のためには、行政や企業の支援努力と同時に、個人レベルでの努力、すなわち家庭や職場等日常生活における男女お互いの理解と自覚が重要である。この日常生活における意識改革の努力が、さらには社会慣習の改善となっていく。

固定的な男女の役割分担意識を改め、男女が家庭、地域や職場および政治の場においても共に参画し、生き生きと充実した人生を送ることができる男女共同参画社会の実現に向け、県民一人ひとりの一層の理解と具体的行動に期待したい。